

令和6年度（令和5年度分）

教育委員会の事務の管理及び  
執行の状況の点検・評価報告書

令和6年12月

犬山市教育委員会

## 目次

I	点検及び評価の概要	1
II	点検及び評価の方法	2
III	教育委員会の活動	2
	(1) 教育委員会の会議開催状況	
	(2) 教育委員の主な活動状況	
IV	点検・評価（事業別）	4
	(1) 対象期間	
	(2) 対象範囲	
	(3) 事務事業評価シート：評価の見方	
	(4) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート	8
	(5) 文化推進課主要事業の事務事業評価シート	24
	(6) スポーツ交流課主要事業の事務事業評価シート	30
	(7) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート	36
V	有識者からの意見	40
VI	おわりに	42

## I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第6次総合計画の基本施策に基づき、教育委員会所管課（学校教育課、文化推進課、スポーツ交流課、歴史まちづくり課）が令和5年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和6年度（令和5年度分）教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」としてとりまとめました。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

4 （略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検及び評価の方法

第6次犬山市総合計画に掲げる「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」の実現に向けて推進する基本施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

### ○ 学識経験者

笠井 尚 名城大学教授

野村 秀夫 元江南市立古知野南小学校校長

### ○ 事務点検評価

事務事業点検評価シートについて

## III 教育委員会の活動

### (1) 教育委員会の会議開催状況

開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

### (2) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 3日	犬山市教職員辞令伝達式（市役所）※出席見送り
4月14日	丹葉地方教育事務協議会（アデリア総合体育文化センター：岩倉市）
4月25日	4月定例教育委員会会議（市役所）
5月16日	丹葉地方教育事務協議会（すいとぴあ江南）
5月31日	5月定例教育委員会会議（市役所）
5月29日	学校訪問（犬山北小学校）
6月 1日	学校訪問（犬山南小学校）
6月12日	学校訪問（楽田小学校）
6月15日	学校訪問（犬山中学校）
6月19日	学校訪問（南部中学校）
6月22日	学校訪問（城東小学校）
6月26日	学校訪問（城東中学校）
6月27日	6月定例教育委員会会議（市役所）
6月29日	令和5年度第1回犬山市総合教育会議（市役所）

7月11日	丹葉地方教育事務協議会（大口町健康文化センター）
7月5日	愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会（刈谷市）
7月28日	7月定例教育委員会会議（市役所）
8月22日	8月定例教育委員会会議（市役所）
9月29日	9月定例教育委員会会議（市役所）
10月2日	学校訪問（栗栖小学校）
10月16日	学校訪問（今井小学校）
10月18日	丹葉地方教育事務協議会（扶桑町図書館）
10月19日	学校訪問（犬山西小学校）
10月23日	学校訪問（池野小学校）
10月24日	10月定例教育委員会会議（市役所）
10月27日	丹葉地方教育事務協議会研究委嘱校発表会（江南市立藤里小学校）
11月6日	学校訪問（東小学校）
11月6日	11月臨時教育委員会会議（東小学校）
11月7日	丹葉地方教育事務協議会研究委嘱校発表会（犬山市立東部中学校）
11月9日	学校訪問（羽黒小学校）
11月28日	11月定例教育委員会会議（市役所）
11月28日	教育委員との意見交換会（市役所）
12月19日	令和5年度第2回犬山市総合教育会議（市役所）
12月22日	12月定例教育委員会会議（市役所）
1月10日	丹葉地方教育事務協議会（エナジーサポートアリーナ）
1月19日	1月定例教育委員会会議（市役所）
2月20日	文化の薫り高いまちづくり事業審査会（南部公民館）
2月27日	2月定例教育委員会会議（市役所）
3月6日	中学校卒業式
3月12日	丹葉地方教育事務協議会（アデリア総合体育文化センター：岩倉市）
3月13日	3月定例教育委員会会議（市役所）
3月19日	小学校卒業式
3月28日	岡部育英・相馬育英事業理事会（市役所）
3月29日	犬山市教職員退職辞令伝達式（市役所）※出席見送り

## IV 点検・評価（事業別）

### （１）対象期間

令和５年度（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

### （２）対象範囲

令和５年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、犬山市の令和５年度決算に係る主要施策の成果報告書から次のように主要事業を選定した。

#### 【令和５年度 主要施策事業一覧】

課名	施策事業名	個別事業名	決算額（千円）	ページ
学校教育課	教育研究	教育研究	7, 108	8
	私立学校等助成	私立学校等助成	4, 293	10
	学校間ネットワーク	学校間ネットワーク運用管理	172, 592	12
	小学校一般管理	小学校給食	397, 732	14
	小学校施設営繕	小学校施設営繕	81, 475	16
	犬山南小学校整備	犬山南小学校整備	896, 905	18
	中学校一般管理	中学校給食	225, 324	20
	中学校施設営繕	中学校施設営繕	28, 102	22
文化推進課	南部公民館管理運営	南部公民館営繕	3, 069	24
	図書館本館	図書館本館管理	29, 669	26
		図書館営繕	19, 102	
		図書館ICT化	12, 815	
市民文化会館管理運営	市民文化会館営繕	5, 228	28	
スポーツ交流課	保健体育総務事務	スポーツ団体補助	14, 444	30
	スポーツ振興	スポーツ振興	3, 557	32
	体育施設管理	フィットネスフロイデ管理	66, 238	34
		屋外体育施設管理	43, 653	
旧市民プール解体		129, 441		
歴史まちづくり課	犬山市史編さん	犬山市史編さん	5, 857	36
	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	2, 988	38

### (3) 事業評価シート：評価の見方

#### ・個別事業内訳の総見直し・総点検進捗評価

個別事業単位で業務の総点検実施状況を確認し、着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。

#### 利便性向上

<p>○慣例や前例にとらわれず、利用者目線での改善により、「使いやすい」「わかりやすさ」が向上する変更を検討したか。</p> <p>○これまでの運用や申請フォームの見直し、添付書類の省略等を含む。</p> <p>○課間の手続きも同様。</p>	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	見直し・点検を実施中。	2
	見直し・点検を実施していない。	1

#### 情報発信・共有化

<p>○事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などによって、わかりやすい表現で市民に伝えているか。</p> <p>○必要な情報を必要な人へ確実に届けるため、発信手法の工夫を行ったか。</p> <p>○市民に発信した重要な情報は市役所内の他部署とも共有できているか。</p>	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	見直し・点検を実施中。 又は内部管理事務である。	2
	見直し・点検を実施していない。	1

#### 業務の効率化

<p>○デジタル化等による業務の効率化を検討したか。</p> <p>○内部管理事務の効率化を検討したか。</p> <p>○業務上のミス防止策を検討したか。</p>	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	見直し・点検を実施中。	2
	見直し・点検を実施していない。	1

・事業の評価

- ①施策事業（シート）単位で着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

市実施の妥当性

市が実施主体としてやらなければならない事業なのか。	法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など）	4
	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。	3
	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。	2
	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。	1

事業の必要性

経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。	4
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きいですが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。	3
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。	2
	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。	1

受益の公平性

その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする。	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。	4
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。	3
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。	2
	特定の個人、団体等を対象とする事業である。	1

### ニーズの把握

事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も把握している。	4
	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。	3
	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。	2
	受益者（利用者）のニーズを把握していない。	1

### 目標の達成度

年度当初の目標・計画に対する達成度はどうであったか ※R 5 予算説明書の目標・計画に対する達成度で評価する。	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）	4
	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）	3
	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）	2
	目標を立てていない。	1

### 改善の取組状況

業務の見直し・点検の進み具合	個別事業ごとの見直し・点検進捗評価（利便性向上、情報発信・共有化、業務適正化）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。	4
		3
		2
		1

(4) 学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 教育研究 (教育研究)

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進、総合的学習時間の研究、地教法第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を、市内全小中学校へ委託する。</li> <li>・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。</li> <li>・学びの環境研究事業：校舎改築等による教育環境向上の調査、研究のため指定校へ委託する。</li> <li>・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。</li> <li>・キャリアスクールプロジェクト：県からの委託により実施。全4中学校及び池野小学校でキャリア教育を進める。</li> </ul> <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生から6年生まで使用する市独自の理科副教本「理科だいすき」を印刷予定であったが、デジタル化へ方針変更したため、R5での執行は取りやめ、R6へ繰り越した。</li> <li>・国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究委託料：6,728,000円</li> <li>・キャリアスクールプロジェクト委託料：200,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>○市内教員を対象とした読解力研修を開催し、読解力の捉え方や、読解力を向上させるための取組について学校現場と共有した。</p> <p>○国語科教育研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。</p> <p>○子どもの読解力の高まりを見取る「犬山読解力テスト」の内容の改善を図り、実施した。</p> <p>○読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。</p> <p>○学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。</p> <p>○学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。</p>

II : 個別事業内訳

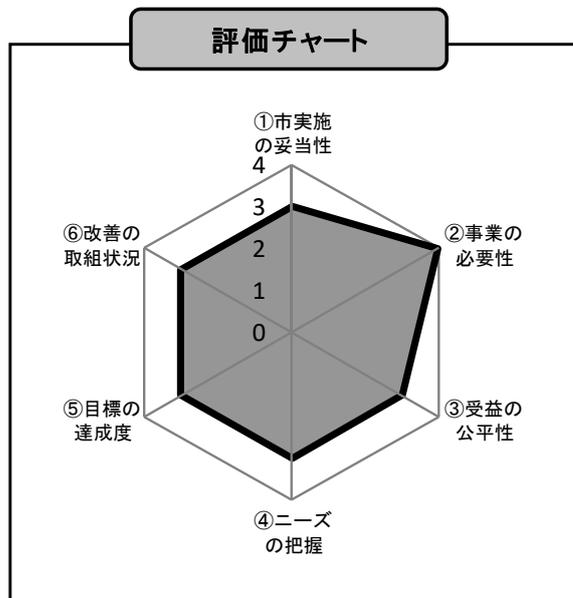
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育研究	7,108	7,108	0	0%	3	3	3
授業改善	100	100	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,208	7,208	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		8,754	7,208	11,370
財源内訳	国県支出金	130	200	130
	地方債	0	0	0
	その他	6,908	7,008	11,140
	一般財源	1,716	0	100
一般財源の割合		20%	0%	1%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動が必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	委託校を中心に授業研究、読書推進活動を実践し、市内全小中学校に広げた。「犬山読解力テスト」の内容を検証し、引き続き改善を図るとともに、結果を分析して学校と共有した。市内教員を対象とした読解力研修を実施し、読解力を育む授業づくりの方法や考え方を共有した。
令和6年度に見直しを実施している事項	市内教員が集まる研修の場において、犬山読解力を含めた犬山の教育について改めて発信する。「犬山読解力テスト」の内容解説シートを作成し、学校が結果を分析したり指導を改善したりするための資料として活用できるようにする。
今後見直しを検討する事項	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様化する教育的ニーズに対応しつつ、各校が特色ある教育活動を展開する必要がある。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

イ 私立学校等助成（私立学校等助成）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	私立学校等助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。 義務教育期間において、市が決めた対象者に対し給食費を無料化し、子育て支援を推進する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○私立高校生授業料補助金 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保に寄与する。</p> <p>○学校給食費補助金 市内在住で給食の提供がある市外の小中学校に通う小学6年生、中学3年生、第3子以降の児童生徒の給食費の補助を行うことで、経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。また、市内小中学校も含め食物アレルギー等により給食が食べられず弁当等を持参する児童生徒は、給食費相当額を補助金として支給し、同様に負担軽減を図る。 対象者及び期間は、小学6年生、中学3年生、第3子以降の児童生徒を対象に令和5年9月～3月、全学年の児童生徒を対象に令和6年1月～3月で実施した。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校生授業料補助金 : 3,564,000円 (187人)</li> <li>・学校給食費補助金 : 715,873円 (69人)</li> <li>(市内通学者 44人 : 226,238円 市外通学者 : 25人 : 489,635円)</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>○私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。</p> <p>○給食費補助金では、市内の小中学校に通う子だけでなく、市外の給食を提供する学校に通う子も対象とし、また、アレルギーにより給食を食べられない子も補助金の対象とすることで、子育て世帯への支援を実施した。</p>

II：個別事業内訳

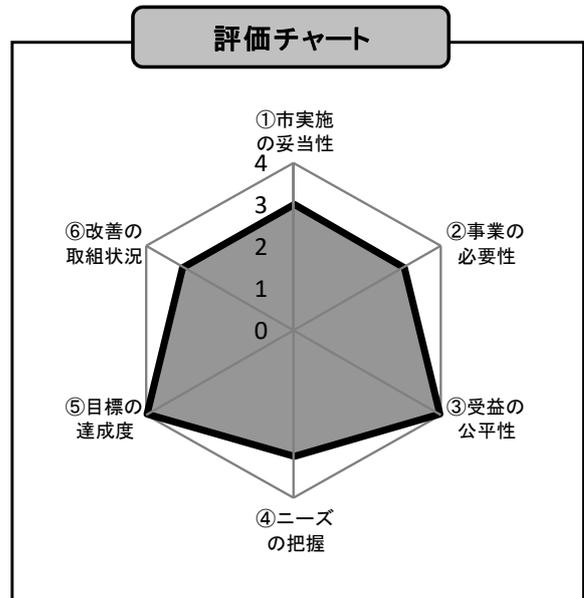
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
私立学校等助成	4,293	362	3,931	92%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,293	362	3,931	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		4,198	4,293	5,876
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	362	0
	一般財源	4,198	3,931	5,876
一般財源の割合		100%	92%	100%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評 価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	私立高校の授業料補助は、国・県においても実施されているが、教育の機会均等への取り組みは市においても実施するものである。
②事業の必要性	3	私立高校助成は、国や県が主体となって授業料補助を実施している。給食費補助金は子育て環境の向上を目指して実施するものであり、子育て世帯の生活に直結するため、継続して実施すべきものである。
③受益の公平性	4	給食費無料化事業は子育て世帯の経済的負担軽減とともに、教育機会均等の確保、子育て環境向上に寄与するものであり、未来への投資ともなる事業である。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	給食費無料化事業は、年度途中に対象者、期間を拡大させるなど計画変更があったが、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	私立高校への情報提供、広報、ホームページ等でのPRを実施。 給食費無料化についても、対象者や期間拡充の際は広報、ホームページ、学校での周知に努め、適正に実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和5年度に見直しを実施した事項	給食費無料化事業は、多子世帯に加え小学6年生、中学3年生を無料対象者とし、制度の拡充を行った。また、アレルギーを理由に給食を食べることができない児童生徒を補助の対象に追加した。
令和6年度に見直しを実施している事項	私立高校授業料補助金制度の対象範囲の見直し。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
子育て世帯への支援として市として実施する範囲を財政状況を考慮しながら見極める必要がある。	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

ウ 学校間ネットワーク（学校間ネットワーク運用管理）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。児童生徒1人1台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、教員の負担軽減を図り、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○学校間ネットワーク包括的業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習用情報端末と大型提示装置、デジタル教材を活用した授業を効果的に進める。</li> <li>・またオンライン利用や教育ソフトウェアによる授業サポートを行う。</li> <li>・ICT支援員が学校へ訪問することにより活用支援を行う。</li> </ul> <p>○ネットワーク機器借上料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が使用する校務支援パソコン及びGIGAスクール児童生徒用端末の借上を行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間ネットワーク運営委託料：118,833,880円 ・ネットワーク機器借上料：39,403,320円</li> </ul> <p>●その他</p> <p>平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、機器の導入からシステム再構築、保守、運用、運営支援を請け負う業務に変更し、庁内ネットワークと合わせた包括的業務契約を締結。令和4年9月から契約更新であったが、世界的な半導体不足の影響から、パソコンやサーバ等の機器の調達に時間を要することが判明したため、平成29年9月から5年間であった契約を令和5年2月まで延長した。機器の納期に十分な期間を確保し、令和5年3月1日から令和10年2月29日までの現行契約を締結した。</p>
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒用の一人一台端末や無線LANによる学習用ネットワーク、教室の大型提示装置により、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができた。

II：個別事業内訳

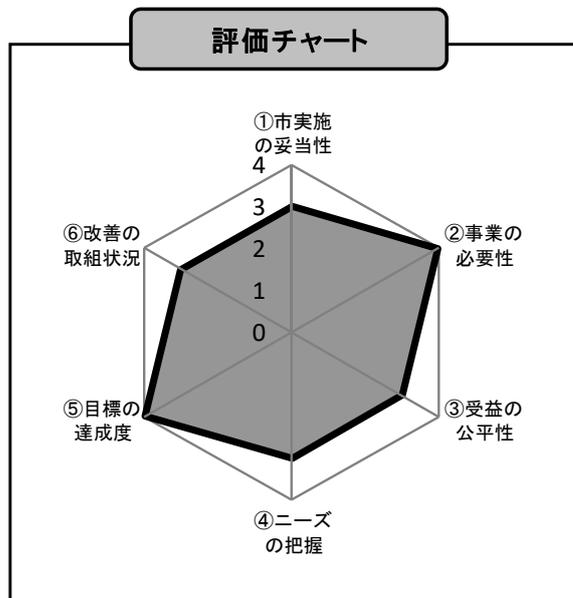
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校間ネットワーク運用管理	172,592	0	172,592	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	172,592	0	172,592	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		149,306	172,592	174,218
財源内訳	国県支出金	280	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	149,026	172,592	174,218
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	ICT活用状況・授業での在り方など調整を随時行ってきた。
⑥改善の取組状況	3	教職員への研修会の実施やICT支援員の支援により、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	ICT機器を活用できるようソフト面での活用を推進することができた。
令和6年度に見直しを実施している事項	教職員用のノートPCの一部が入れ替え時期となるため、現場への影響が極力少なくなるよう調整を図り、環境を向上させる。
今後見直しを検討する事項	1人1台端末の入れ替え時期となり、より効果的な環境となるように調整していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	ICT支援員による支援の充実などによりICT機器の活用を推進し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

エ 小学校一般管理（小学校給食）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	340

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施。</li> <li>・全校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> <li>・令和5年9月から小学6年生の給食費を無料化。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：63,175,576円</li> <li>・施設管理委託料：34,792,190円</li> <li>・学校医等報償費：28,289,950円</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：201,015,432円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：175,176,264円</li> <li>・施設管理委託料：3,158,540円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降の給食費無料化に加えて、令和5年9月から小学6年生の給食費無料化を実施し子育て世帯への経済的負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、小学校の給食費を3か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。</p>

II：個別事業内訳

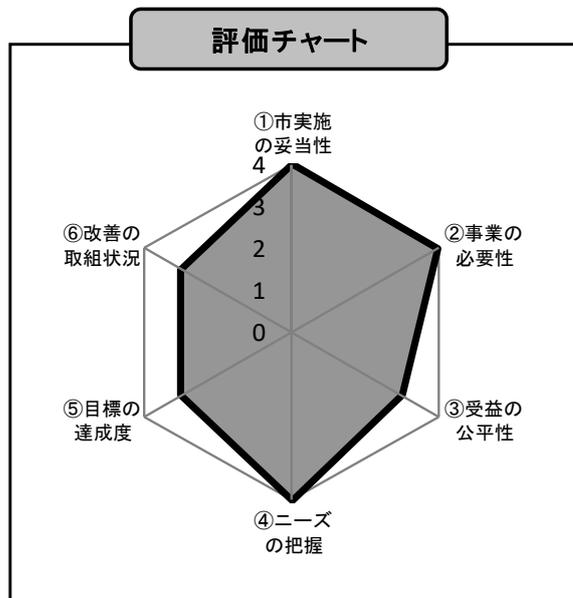
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校管理	159,403	2,967	156,436	98%	2	3	3
小学校給食	397,738	204,813	192,925	49%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	557,141	207,780	349,361	63%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		570,382	557,141	609,161
財源内訳	国県支出金	0	55,530	0
	地方債	0	0	0
	その他	101,616	152,250	139,090
	一般財源	468,766	349,361	470,071
一般財源の割合		82%	63%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約5%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	第3子以降の給食費無料化と併せ、9月から小学6年生の無料化を開始。また、1月から3月まで臨時交付金を活用した全学年の給食費無料化を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	物価高騰の影響により令和6年4月給食費を値上げ(290円→320円)し、適正な学校給食を提供している。 新たな子育て支援策として、令和6年4月より小学1年生の給食費無料化を実施している。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

オ 小学校施設営繕（小学校施設営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	340

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校では、昭和30年代に建築された校舎が2棟、40年代が6棟、50年代が6棟で、建築から30年を経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行った。</li> <li>地震発生時等において、生徒児童の安全を守るための耐震化工事として非構造部材改修工事を実施した。</li> <li>令和6年度に特別教室に空調機器を設置するための設計業務を行った。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東小学校非構造部材改修工事：30,108,100円</li> <li>東小学校体育館放送設備改修工事：3,916,000円</li> <li>城東小学校木造校舎雨漏り営繕工事：1,485,000円</li> <li>空調設備設置工事設計業務委託：5,294,630円 ※小学校分             <ul style="list-style-type: none"> <li>（都市ガス方式その1：1,657,700円）</li> <li>（都市ガス方式その2：1,513,380円）</li> <li>（LPガス方式：883,850円）</li> <li>（電気方式：1,239,700円）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	羽黒小東館多目的トイレ増設工事、栗栖小シャワー室設置工事、東小学校非構造部材改修工事、東小学校体育館放送設備改修工事、城東小学校木造校舎雨漏り営繕工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II：個別事業内訳

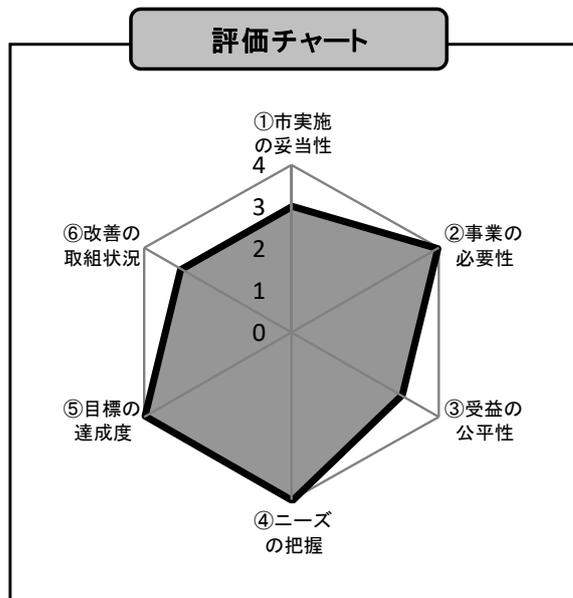
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校施設営繕	81,475	28,433	53,042	65%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	81,475	28,433	53,042	65%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		43,847	81,475	231,968
財源内訳	国県支出金	3,838	7,333	45,636
	地方債	4,800	21,100	115,800
	その他	0	0	6,600
	一般財源	35,209	53,042	63,932
一般財源の割合		80%	65%	28%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事や雨漏り営繕工事は学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和5年度に見直しを実施した事項	羽黒小東館多目的トイレ増設工事、栗栖小シャワー室設置工事、東小学校非構造部材改修工事、東小学校体育館放送設備改修工事、城東小学校木造校舎雨漏り営繕工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	特別教室エアコン設置工事や犬山西小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校図書室空調更新工事、東小学校避難器具更新工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年以上経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

カ 犬山南小学校整備（犬山南小学校整備）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	348

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立犬山南小学校の南舎・北舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北舎は建替え、南舎は長寿命化。【文科省基準】</li> <li>令和2,3年度 基本設計の策定、新校舎実施設計業務に着手。</li> <li>令和4年度 工事車両用の仮設進入路工事、仮設校舎建築工事。実施設計後、北舎を解体。南舎の長寿命化改良工事実施設計業務を実施。</li> <li>令和5年度 新校舎建設（給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備）。</li> <li>令和6年度～令和7年度 エレベーター建設と、南舎長寿命化改良工事。</li> <li>令和8年度 外構工事、運動場改良工事。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の改修事業、必要な付属施設の整備。</li> </ul> </li> <li>●補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1／3</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎建築工事：801,174,000円、監理委託料：12,100,000円</li> <li>・給食室解体工事：8,492,000円、監理委託料：231,000円</li> <li>・長寿命化改良工事等実施設計業務委託：46,786,170円</li> <li>・備品購入費：7,105,866円 消費品費：1,645,209円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童や職員の安全を最優先に、改築工事及び給食室解体工事を実施した。</li> <li>・新校舎に必要な備品を購入し、学習環境を整備した。</li> <li>・長寿命化改良工事等実施設計業務を完了し、事前工事（受変電設備設置工事・南舎西側解体事前工事）の契約を締結、長寿命化改良工事の入札公告を実施した。</li> </ul>

II：個別事業内訳

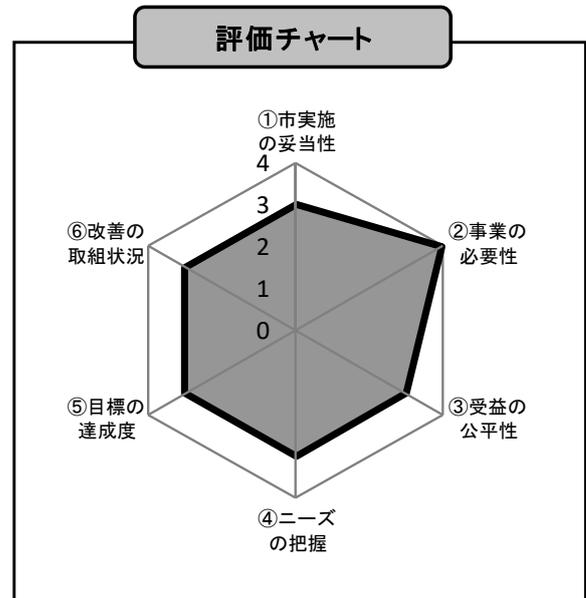
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山南小学校整備	896,905	700,074	196,831	22%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	896,905	700,074	196,831	22%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		163,314	896,905	6,551
財源内訳	国県支出金	26,499	79,533	0
	地方債	70,700	580,900	0
	その他	66,115	39,641	0
	一般財源	0	196,831	6,551
一般財源の割合		0%	22%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	児童の学校生活に直結する事業で、地域住民も利用する施設であり、完了まで進捗させるべき事業である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	3	令和5年度までに実施したアンケートやワークショップをもとにした設計内容で、長寿命化改良工事の入札を実施。
⑤目標の達成度	3	学校教員向けに設計内容の意見を聞き、設計を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	長寿命化改良工事の実施設計を完了し、入札公告を実施。 改築工事、給食室解体工事を完了。 長寿命化改良工事の事前工事（受変電設備設置工事・南舎西側解体事前工事）に着手。
令和6年度に見直しを実施している事項	長寿命化改良工事の契約を締結し、工事に着手する。
今後見直しを検討する事項	教育環境の確保と児童の安全を最優先に、学校・施工業者と調整し長寿命化改良工事を施工する。また、令和7年度に完了できるようにスケジュール管理を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督職員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

キ 中学校一般管理（中学校給食）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施。</li> <li>・全校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> <li>・令和5年9月から中学3年生の給食費を無料化。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：35,815,428円</li> <li>・施設管理委託料：16,553,278円</li> <li>・学校医等報償費：14,275,260円</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：128,128,707円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：85,465,800円</li> <li>・施設管理委託料：1,452,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降の給食費無料化に加えて、令和5年9月から中学3年生の給食費無料化を実施し子育て世帯への経済的負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、中学校の給食費を3か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。</p>

II：個別事業内訳

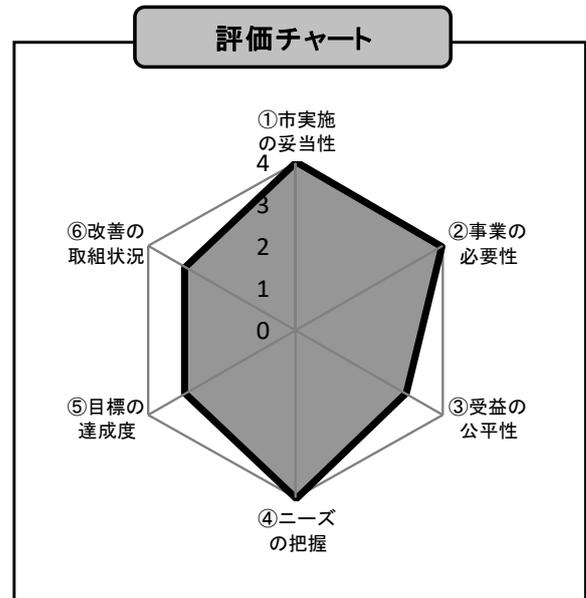
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校管理	88,241	760	87,481	99%	2	3	3
中学校給食	225,324	123,012	102,312	45%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	313,565	123,772	189,793	61%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		318,267	313,565	345,786
財源内訳	国県支出金	0	34,470	0
	地方債	0	0	0
	その他	63,232	89,302	90,868
	一般財源	255,035	189,793	254,918
一般財源の割合		80%	61%	74%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	第3子以降の給食費無料化と併せ、9月から中学3年生の無料化を開始。また、1月から3月まで臨時交付金を活用した全学年の給食費無料化を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	物価高騰の影響により令和6年4月給食費を値上げ(340円→380円)し、適正な学校給食を提供している。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画について、国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

ク 中学校施設営繕（中学校施設営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校では、昭和30年代に建築された校舎が2棟、40年代が2棟、50年代が3棟で、全ての校舎が建築から30年を経過しており、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。</li> <li>・また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。</li> <li>・特別教室に空調機器を設置するための設計業務を行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部中学校多目的トイレ設置工事：5,192,000円</li> <li>・南部中学校消防設備更新工事：4,015,000円</li> <li>・城東中学校給食室汚泥槽・南舎トイレ汚水ます営繕工事：2,310,000円</li> <li>・犬山中学校南舎教室床営繕工事：1,496,000円</li> <li>・空調設備設置工事設計業務委託：3,499,870円 ※中学校分 <ul style="list-style-type: none"> <li>（都市ガス方式その1：1,013,100円）</li> <li>（都市ガス方式その2：828,520円）</li> <li>（LPガス方式：883,850円）</li> <li>（電気方式：774,400円）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	城東中学校給食室汚泥槽・南舎トイレ汚水ます営繕工事、南部中学校消防設備更新工事、犬山中学校南舎床営繕工事、東部中学校多目的トイレ設置工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II：個別事業内訳

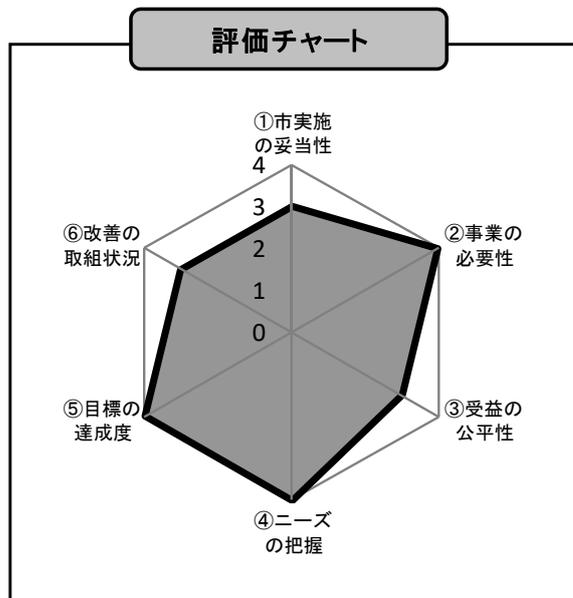
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校施設営繕	28,102	2,463	25,639	91%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,102	2,463	25,639	91%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		51,495	28,102	107,453
財源内訳	国県支出金	5,687	0	14,907
	地方債	11,000	2,400	46,500
	その他	0	63	2,475
	一般財源	34,808	25,639	43,571
一般財源の割合		68%	91%	41%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	床営繕工事など生徒の学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	城東中学校給食室汚泥槽・南舎トイレ汚水ます営繕工事、南部中学校消防設備更新工事、犬山中学校南舎床営繕工事、東部中学校多目的トイレ設置工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	特別教室エアコン設置工事や犬山中学校避難器具更新工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、全ての校舎が建築から30年を経過しており、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び生徒の安全確保を図っていく。

(5) 文化推進課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 南部公民館管理運営（南部公民館営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	366

部局名	教育部
課名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	南部公民館管理運営
事業目的	南部公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進を図る。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民、団体の自主的な生涯学習活動及びサークル活動の拠点施設として貸館業務を行う。</li> <li>南部公民館の管理・運営を適正に行う。</li> <li>施設を将来にわたって使用していくため、必要な営繕、工事を行う。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に生涯学習機会を提供するため、公民館講座を前期・後期開催</li> <li>文化芸術活動を行う市民に発表の場を提供し、団体による市民ギャラリーを開催</li> <li>学校を卒業した障害者の学びを支援するため、公民館講座を拡充して特別講座を開催 羊毛フェルトワークショップ、デジタルアートの講座</li> <li>施設の長寿命化のため適切な修繕・工事の実施</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館講座講師謝礼 1,074,000円</li> <li>公民館講座開催委託料 667,700円 (文部科学省：障害者の学びの支援に関する実践研究事業委託)</li> <li>総合設備管理業務一括委託料 8,949,132円</li> <li>公民館管理業務委託料 2,154,440円</li> <li>舞台関係統合管理業務委託料 7,213,800円</li> <li>料理実習室空調改修工事 1,265,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>○自主的な生涯学習の場を市民に提供するために貸館業務を行った。</p> <p>○障害者に学校卒業後における学びを支援するため、文部科学省の補助事業を活用し、障害者が参加可能な講座を開催した。</p> <p>○市民に学びの機会を提供するため、公民館講座を開催した。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

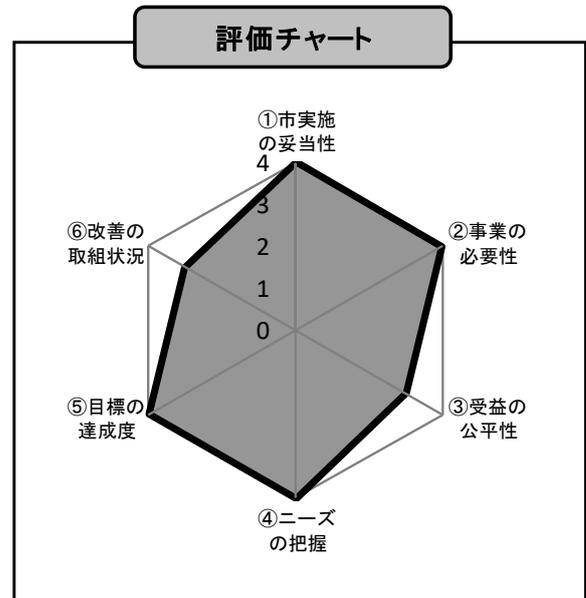
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
公民館審議会委員	52	0	52	100%	4	3	2
南部公民館管理	27,384	6,107	21,277	78%	3	3	2
南部公民館講座	1,790	1,790	0	0%	4	3	2
南部公民館営繕	3,069	0	3,069	100%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	32,295	7,897	24,398	76%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		31,422	32,295	33,802
財源内訳	国県支出金	1,177	1,725	2,000
	地方債	0	0	0
	その他	5,530	6,172	5,614
	一般財源	24,715	24,398	26,188
一般財源の割合		79%	76%	77%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法(昭和24年法律第207号)第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している施設である。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活と教養に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、受講料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	4	令和5年度に、広く「文化芸術に関するアンケート」を行い、利用者のみならず利用者以外の意見を収集した。
⑤目標の達成度	4	障害者の学びの支援のため、障害があっても気軽に参加できる講座を開催した。不具合箇所を解消するため、適切な修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	3	施設の長寿命化のため、適切な修繕を実施した。市民の生涯学習推進のため、各種講座を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和5年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室1、2の使いやすさを向上するため、床の張替え工事を実施した。</li> <li>・利用者等の意見を集約するため、「文化芸術に関するアンケート」を実施した。</li> </ul>
令和6年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな受講者を獲得するため、新しい分野の講座を開講する。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿命化に向けた課題の整理。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設・設備の老朽化が進行する中で、長寿命化に向けた効率的な修繕の実施。	専門家の意見を参考にしながら、優先順位をつけ計画的な修繕を行う。

イ 図書館本館（図書館本館管理、図書館営繕、図書館ICT化）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	370

部局名	教育部
課名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	図書館本館
事業目的	市民に愛される図書館となるため、図書館の適正な管理運営を行う。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の情報の拠点として、図書館サービスを展開する。</li> <li>市民の読書活動の推進を行う。</li> <li>市立図書館と学校図書室と共有を図り、事業連携を行う。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館協議会、子ども読書活動推進計画策定委員会の開催</li> <li>図書館における講演会の実施</li> <li>図書館本館の適切な運営と維持管理</li> <li>図書館業務システムの適正な運用、維持管理</li> <li>図書購入による資料の充実</li> <li>施設の適切な維持管理</li> <li>図書館のICT化を推進</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館協議会委員報酬 144,000円</li> <li>総合設備管理業務一括委託料 19,564,860円</li> <li>光熱水費 6,120,431円</li> <li>図書館情報システム使用料 2,881,560円</li> <li>図書購入費 12,115,585円</li> <li>セキュリティゲート借上料 4,394,280円</li> <li>図書館利用者セルフ貸出機器等借上料 2,705,340円</li> <li>図書館キュービクル式高圧受電設備更新工事 13,706,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>図書館を地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点となるよう適正に管理運営した。</p> <p>図書館システムを適正に運用し、安定した図書館サービスを供給することができた。</p> <p>図書館サポーターによる図書の配架、イベントの実施など市民が積極的に図書館運営に参加した。</p> <p>第三次犬山市子ども読書活動推進計画を策定し、今後の読書活動を推進するための基本方針を定めた。</p>

II：個別事業内訳

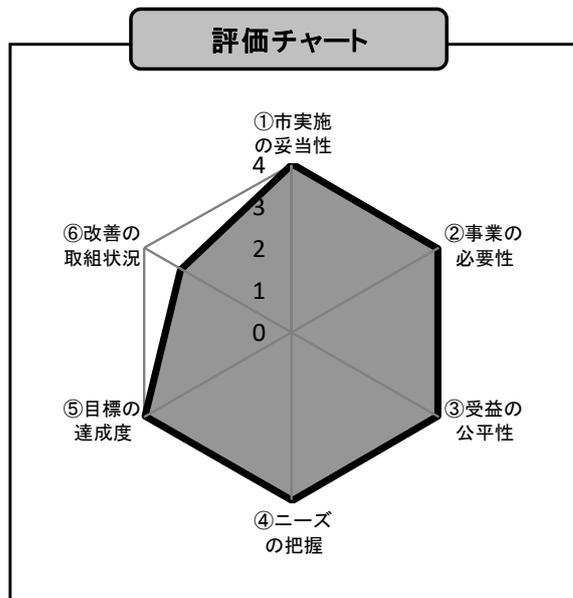
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
図書館協議会委員	144	0	144	100%	4	4	4
図書館本館管理	29,669	487	29,182	98%	4	4	3
公用車管理（図書館費）	36	0	36	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	7,729	0	7,729	100%	4	4	4
図書館図書購入	15,702	0	15,702	100%	4	4	4
図書館営繕	19,102	0	19,102	100%	4	4	3
図書館ICT化	12,815	2,243	10,572	82%	4	4	4
合計	85,197	2,730	82,467	97%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		155,049	85,197	74,658
財源内訳	国県支出金	0	2,243	0
	地方債	43,700	0	0
	その他	112	487	512
	一般財源	111,237	82,467	74,146
一般財源の割合		72%	97%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置している。
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置・運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者までの住民すべてを対象とし、資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール・窓口・図書リクエスト・図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り、図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	イベントやおすすめの本等の適切な配架による子ども読書空間の運用、学校連携司書の巡回、学校図書館司書との連携セミナーの開催、図書館システムの更新など適正に実施した。また、図書館サポーターによる市民参加の図書館運営ができています。
⑥改善の取組状況	3	利用者が安心して利用できるように適切に営繕を実施する。 子ども読書活動推進事業を積極的に実施し、図書館の利用促進につなげる。利用者の利便性向上を目指す。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次子ども読書活動推進計画を策定し、推進のための基本方針を定めた。</li> <li>・子ども司書クラブを立ち上げ、主体的に読書活動に関わるとともに同世代とのコミュニケーションの場を設けた。</li> <li>・施設の維持管理のために、キュービクル式高圧受電設備更新工事を行った。</li> </ul>
令和6年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者へのサービス向上を図るため、LD棚改修工事、開架室のソファの老朽化に伴う入替を行う。</li> <li>・新たに中学生の読書を促すため、中学生向けのブックガイド作成に着手する。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設の維持補修</li> <li>・子ども読書空間の積極的な活用</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の老朽化への対応</li> <li>・市民のニーズに応え、安心安全にサービスが提供できる施設の維持管理及び運営</li> </ul>	<p>安心して利用できるよう計画的に修繕を実施するとともに、利用者のニーズにあった図書館運営を行う。</p>

ウ 市民文化会館管理運営（市民文化会館営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	374

部局名	教育部
課名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	市民文化会館管理運営
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図る
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館業務を行う。</li> <li>施設を良好な状態に保つため、維持管理を行う。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山市文化協会や音楽文化協会と協力し「市民芸能祭」や「市民音楽祭」など市民、文化団体が発表する場を提供するとともに参加型の事業を展開した。</li> <li>市民が施設を気軽に利用することを目的とした「舞台貸し事業」を引き続き実施した。</li> <li>貸館事業を継続するため、必要最低限の保守及び修繕を実施した。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合設備管理業務一括委託料 7,033,368円</li> <li>施設管理業務委託料 2,766,052円</li> <li>舞台関係統合管理業務委託料 8,406,200円</li> <li>非常用発電機維持補修工事 4,273,500円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>○「舞台貸し事業」の本稼働から2年が経過し、リピーターによる利用が定着したことで、文化会館大ホールを有効に活用することができた。</p> <p>○文化芸術に関するアンケートを行ったことで、利用者のニーズを把握することができた。</p> <p>○施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら適正な維持管理を行った。</p>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

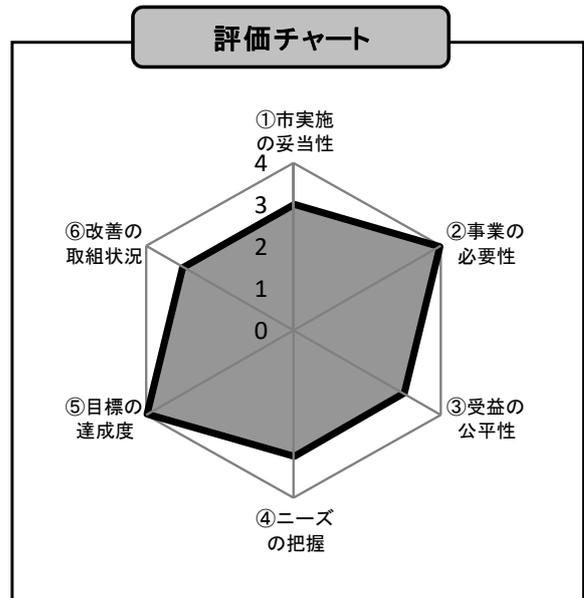
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民文化会館管理	51,942	12,309	39,633	76%	3	3	2
市民文化会館利活用	1,550	141	1,409	91%	3	3	3
市民文化会館営繕	5,228	0	5,228	100%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	58,720	12,450	46,270	79%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		32,714	58,720	54,230
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	8,000
	その他	14,277	12,450	14,742
	一般財源	18,437	46,270	31,488
一般財源の割合		56%	79%	58%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	運営方法は、民間委託や指定管理者制度の導入の可否について検討の余地があるが、文化振興の拠点施設である。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活の維持と、教養の向上に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に利用者アンケートを実施し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	4	コロナウイルスの感染状況の落ち着きにより、開催事が増加したことに加え、「舞台貸し」の定着により、文化会館の稼働率が向上したため。
⑥改善の取組状況	3	利用案内の見直しを行い、わかりやすい表現に改正した。 文化芸術に関するアンケートを行い、利用者ニーズの把握を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズを把握するため、文化芸術に関するアンケートを行った。</li> <li>・利用者が理解しやすいよう、利用案内を分かりやすい表現にした改正版を作成した。</li> </ul>
令和6年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修に向け、専門家の意見を参考にするため、基本設計を行う。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を引き続き検討を行う。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の改修のあり方検討</li> <li>・文化会館大ホールの利活用の検討</li> </ul>	<p>今後の大規模改修に向け、専門家の意見を参考にしながら、今後の施設のあり方を引き続き検討する。 自主事業や連携事業を計画し、市民に文化芸術・文化振興事業を提供していく。</p>

(6) スポーツ交流課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 保健体育総務事務（スポーツ団体補助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	1	保健体育総務費	388

部局名	教育部
課名	スポーツ交流課

I：事業概要

施策事業名	保健体育総務事務								
事業目的	軽スポーツの普及、啓発や競技スポーツの振興、競技力向上など、多様なニーズに応じた事業を展開し市全体のスポーツ活動の活性化を図る。								
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ分野での市民の活躍や取組みを一層推進するための事業や事務を実施する。</li> <li>・スポーツ基本法に規定するスポーツ推進委員会を中心に、市民のスポーツ意識の向上や推進のための事業や様々なスポーツでの指導及び助言を行う。また、スポーツ推進委員の職務を遂行する上で必要となる知識や能力の取得を支援する。</li> <li>・市民へのスポーツの更なる普及のため、スポーツ活動を展開して市のスポーツ振興の中核を担う犬山市スポーツ協会の事業費関連経費に補助金の交付を行い、運営支援を行う。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市スポーツ表彰・全国大会等出場者激励費支給関連業務</li> <li>・スポーツ推進委員の事業実施</li> <li>・犬山市スポーツ協会への補助金交付</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・賞賜記念品</td> <td>453,478円</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ推進委員報酬</td> <td>1,260,000円</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ競技全国大会出場者賞賜金</td> <td>590,000円</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ協会補助金</td> <td>14,444,000円</td> </tr> </table>	・賞賜記念品	453,478円	・スポーツ推進委員報酬	1,260,000円	・スポーツ競技全国大会出場者賞賜金	590,000円	・スポーツ協会補助金	14,444,000円
・賞賜記念品	453,478円								
・スポーツ推進委員報酬	1,260,000円								
・スポーツ競技全国大会出場者賞賜金	590,000円								
・スポーツ協会補助金	14,444,000円								
事業の成果・効果	<p>スポーツ推進委員が主体となり、ポッチャ大会など誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを計画的に開催した。</p> <p>スポーツ競技大会で優秀な成績を収めた競技者及び指導者の栄誉を称えその功績を広く顕彰するスポーツ表彰の受賞者が年々増加している。</p> <p>スポーツ協会と連携して、指導者育成事業やジュニア世代の育成事業など計画的に実施し、スポーツ協会のネットワークや繋がりを活かしたスポーツ推進事業を展開した。</p>								

II：個別事業内訳

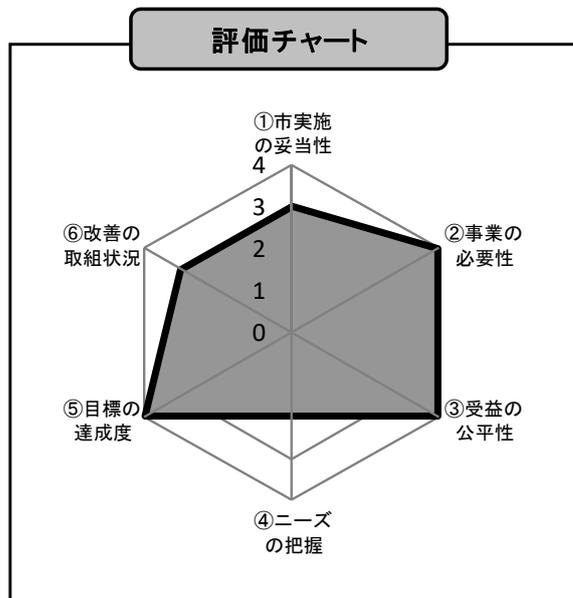
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
保健体育総務事務	1,442	0	1,442	100%	3	4	3
スポーツ推進委員	2,048	0	2,048	100%	4	3	3
スポーツ団体補助	14,444	0	14,444	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,934	0	17,934	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		17,152	17,934	20,892
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,152	17,934	20,892
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	スポーツ推進委員はスポーツ基本法によって関連事業を推進する役割がある。全国大会出場者等に対する激励費の支給や表彰などの民間による実施は期待できない。
②事業の必要性	4	市民が、豊かな生活をする上での有効な事業であり、健康増進に必要な事業である。
③受益の公平性	4	多数の市民を対象とした事業を展開している。
④ニーズの把握	2	参加者のアンケート等近年実施していない。アンケートの実施を検討している。
⑤目標の達成度	4	当初計画していた事業は全て実施し、目標は達成できた。
⑥改善の取組状況	3	各事業について広報やSNSを通じ積極的に発信しているが、市民の認知度をより高めていくため、より効果的な情報発信手法を検討していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和5年度に見直しを実施した事項	犬山市スポーツ表彰審査委員会の時期を年度当初に開催することとしたことにより、前年度の対象者を把握し、対象者の漏れを防ぐよう改善した。 犬山市スポーツ表彰式の表彰受賞者が増加している中で、表彰式の開催が長時間にならないように効率的な進行に努めた。
令和6年度に見直しを実施している事項	スポーツにおける激励費の支給対象となる競技種目等について、現状を踏まえ適切に運用できるよう検討を進めている。
今後見直しを検討する事項	市内や近隣地域において各団体等が実施している事業を検証し、スポーツイベント事業のより効果的な実施手法を検討をする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスポーツを楽しめる環境を整えていく必要がある。	スポーツ協会やスポーツ推進委員連絡協議会等の実施する事業を積極的に展開と効果的な情報発信を進め、ライフステージに応じたスポーツ活動が進められるよう、環境整備に努める。

イ スポーツ振興（スポーツ振興）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	2	スポーツ振興費	390

部局名	教育部
課名	スポーツ交流課

I：事業概要

施策事業名	スポーツ振興												
事業目的	様々な分野のスポーツ振興や大会を開催しスポーツ意識の高揚を促すことで、市民の健康づくりに繋げることを目的とする。												
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々なスポーツ分野において、市民が「スポーツに親しむ」や「体を動かす」機会を提供する。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設以外でも、市民にスポーツに親しむ場所を提供するため、学校体育施設の開放事業、市民プール代替事業（モンパプール利用の市民優待）などの事業実施</li> <li>市民が参加できる各種スポーツ大会（愛知駅伝、ふれあい運動会、軽スポーツ大会、市民大会）の開催や協力支援</li> <li>マラソン大会（読売犬山ハーフマラソン、いぬやまランニングフェスティバル）の開催</li> <li>いぬやまスポーツコミッションの運営（事務局業務）</li> <li>各種スポーツ関係団体（犬山市スポーツ協会など）への運営支援（補助金の交付）</li> <li>スポーツの普及や振興のためのスポーツ振興基金の積立</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・学校体育施設管理業務委託料</td> <td>1,734,800円</td> </tr> <tr> <td>・各種市民体育大会委託料</td> <td>3,421,019円</td> </tr> <tr> <td>・いぬやまランニングフェスティバル事業費</td> <td>2,912,555円</td> </tr> <tr> <td>・読売犬山ハーフマラソン負担金</td> <td>2,200,000円</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ振興基金積立金</td> <td>4,506,297円</td> </tr> <tr> <td>・いぬやまスポーツコミッション負担金</td> <td>591,100円</td> </tr> </table>	・学校体育施設管理業務委託料	1,734,800円	・各種市民体育大会委託料	3,421,019円	・いぬやまランニングフェスティバル事業費	2,912,555円	・読売犬山ハーフマラソン負担金	2,200,000円	・スポーツ振興基金積立金	4,506,297円	・いぬやまスポーツコミッション負担金	591,100円
・学校体育施設管理業務委託料	1,734,800円												
・各種市民体育大会委託料	3,421,019円												
・いぬやまランニングフェスティバル事業費	2,912,555円												
・読売犬山ハーフマラソン負担金	2,200,000円												
・スポーツ振興基金積立金	4,506,297円												
・いぬやまスポーツコミッション負担金	591,100円												
事業の成果・効果	スポーツ振興においては、年間を通して学校体育施設の市民開放事業を実施してスポーツの場を提供した。スポーツ大会においては、市民大会(20競技)、ふれあい運動会(5小学校)を開催し、愛知駅伝(38市が参加)には犬山市チームとして参加した。マラソン大会では、いぬやまランニングフェスティバルを開催(申込者2,041人、完走者1,798人)した。読売犬山ハーフマラソンについては5年ぶりに開催(申込者6,531人、完走者4,794人)することができた。												

II：個別事業内訳

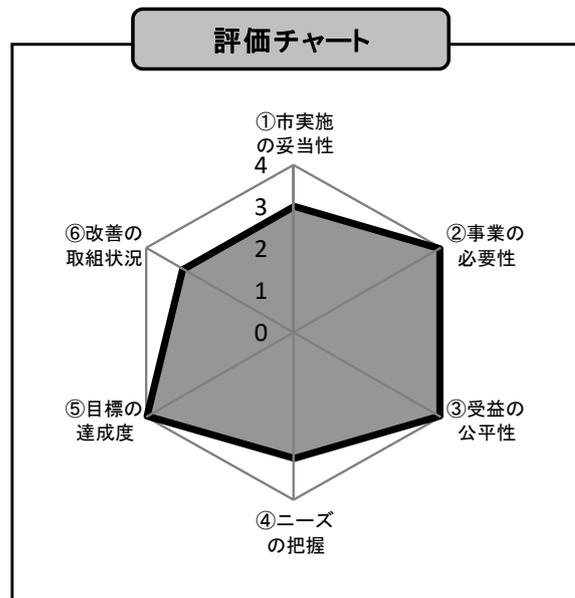
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
スポーツ振興	3,557	360	3,197	90%	3	4	3
スポーツ大会	4,998	600	4,398	88%	3	4	3
マラソン大会	5,362	5,362	0	0%	3	4	3
スポーツ振興基金積立金	4,506	4,506	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,423	10,828	7,595	41%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		14,266	18,423	22,228
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7,066	10,828	13,664
	一般財源	7,200	7,595	8,564
一般財源の割合		50%	41%	39%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	他の地域では、民間主体のマラソンやスポーツ大会等が開催されている事例があるが、採算性の確保が課題である。
②事業の必要性	4	市民がスポーツを通して豊かな生活をする上では必要な施策であり、健康増進に高い効果がある。
③受益の公平性	4	多くの市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	3	いぬやまランニングフェスティバルでは参加者にアンケートを実施して参加者のニーズ把握をした。
⑤目標の達成度	4	マラソン事業は計画通りに実施した。スポーツコミッション事業については、プロスポーツ支援事業など新規事業を積極的に展開した。
⑥改善の取組状況	3	スポーツイベントにおける簡素で利用しやすい申込方法の検討を進めている。老朽化した各体育施設の予防修繕や改修工事を計画的に進めるための検討をしている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和5年度に見直しを実施した事項	読売犬山ハーフマラソンについては、城下トンネルの崩落事故により令和4年度は中止となったが、地元調整を行い、コースの変更を行い開催することができた。スポーツを軸にしたまちづくりを進めるため、プロスポーツ団体の支援など、支援メニューの見直しを図り、スポーツコミッション事業を積極的に展開した。
令和6年度に見直しを実施している事項	スポーツコミッション事業の拡大を図るための誘致活動とともにスポーツ大会の誘致につながる事業メニューを研究し、見直しを図る。
今後見直しを検討する事項	市が主催しているスポーツイベントについて、市内外での他の先進事例を研究・検証し、効率的な大会運営や先進的な取組みを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市主催のスポーツイベントの必要性を検証しながらも、採算性でのバランス確保が困難であるため、収入増加の工夫や増加している費用の見直しなどの検討が必要である。	スポーツコミッションや、犬山市スポーツ協会(旧体育協会)などのスポーツ関係団体と連携しながら、費用を抑えて効率的なイベントの開催を研究していく必要がある。

ウ 体育施設管理（フィットネスフロイデ管理、屋外体育施設管理、旧市民プール解体）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	392

部局名	教育部
課名	スポーツ交流課

I：事業概要

施策事業名	体育施設管理
事業目的	市内の体育施設を有効活用してもらうことで、市民のスポーツ活動の支援や促進を図る。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武道館、弓道場、体育センター、フィットネスフロイデ、木曽川犬山緑地、山の田公園、野外活動センター、内田多目的広場テニスコートの公共スポーツ施設を、市民をはじめ多くの方々のスポーツ活動を通して、生きがいつくりや健康づくりの場の拠点として利用してもらう。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の維持管理（定期的な点検や修繕）</li> <li>・各施設利用者の手続き受付や指導・助言</li> <li>・屋外体育施設の営繕工事及び旧市民プールの解体工事</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内体育施設管理委託料 5,802,512円</li> <li>・フィットネスフロイデ管理業務委託料 55,457,225円</li> <li>・屋外体育施設管理委託料 15,217,542円</li> <li>・木曽川犬山緑地維持管理業務委託料 13,009,700円</li> <li>・旧市民プール解体工事請負費 128,040,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	スポーツ活動、健康づくり、参加者の交流の場として、市内の体育施設を、安全かつより快適な環境を維持した状態で市民をはじめとする多くの利用者に提供ができた。

II：個別事業内訳

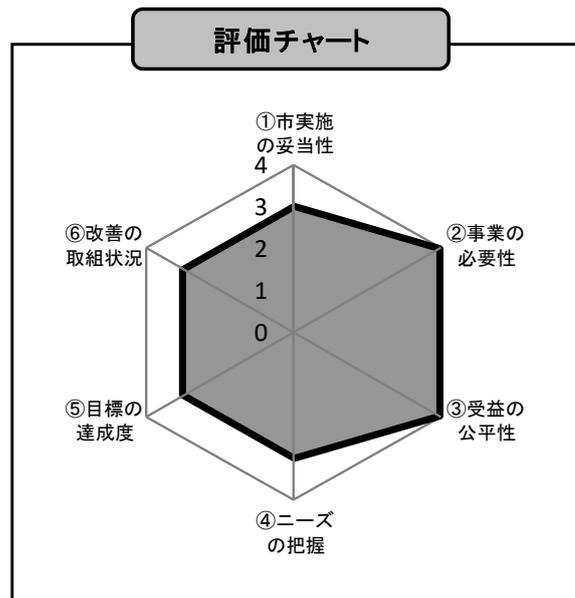
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
屋内体育施設管理	9,013	4,144	4,869	54%	3	3	3
フィットネスフロイデ管理	66,238	47,014	19,224	29%	3	3	3
屋外体育施設管理	43,653	4,524	39,129	90%	3	3	3
体育施設営繕	6,224	0	6,224	100%	3	3	3
旧市民プール解体	129,441	129,441	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	254,569	185,123	69,446	27%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		145,112	254,569	170,290
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	55,258	185,123	74,271
	一般財源	89,854	69,446	96,019
一般財源の割合		62%	27%	56%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	民間事業者による運営の可能性はあるが、市民がスポーツに親しむ環境を安定的に提供するために必要である。
②事業の必要性	4	市民がスポーツを通して豊かな生活をする上では有効であり、健康増進に必要な事業である。
③受益の公平性	4	多くの市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	3	各社会体育施設には、管理人を配置しているため、常時利用者をはじめ多くの方からの意見を把握を把握し運営管理に反映している。
⑤目標の達成度	3	豪雨等の影響で木曾川の増水し、木曾川犬山緑地や野外活動センターが被害を受け利用中止となった。他の施設は適切に閉館できた。
⑥改善の取組状況	3	屋内体育施設への冷房機器設置など環境改善に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	各社会体育施設における申請書を一部改正し、複写式に統一して申請時から許可証までの事務手続きを簡素化した。
令和6年度に見直しを実施している事項	各社会体育施設の現況調査を実施して、特に早急な修繕が必要な施設のリスト化を進め、修繕箇所の優先度を明確化する。
今後見直しを検討する事項	施設使用料について、市内優先のあり方を検討をする。 各社会体育施設における運用について統一した取扱いにするための検討をする。 施設予約システムの活用を検討し、利用者の利便性の向上を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
各社会体育施設の老朽化に伴う大規模改修の計画を考慮にいれながら、さらなる利用率向上に向けて利活用のあり方を併せて検討する必要がある。	老朽化が著しい施設をリスト化は、財源確保をしながら計画的な大規模改修を実施していく必要がある。また、利活用も各施設の特性を考慮しながら伸ばせる部分を検証していく必要がある

(7) 歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 犬山市史編さん（犬山市史編さん）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	犬山市に関する資料の収集・保管を進めるとともに、それらを基に『犬山市史 平成編』を編さんして、犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市域に関する資料の調査・収集</li> <li>・『犬山市史 平成編』の編さん</li> <li>・収集した資料の整理および活用策の検討</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者へのヒアリング</li> <li>・資料調査・収集</li> <li>・資料編の執筆</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市史編さん委員報酬（委員会、専門部会、調査等） 3,958,200円</li> <li>・旅費（費用弁償） 457,970円</li> <li>・犬山市史編さん支援業務委託料 1,248,390円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市史編さん委員会専門部会で資料調査や聞き取り調査を行い、平成の犬山に関する事項について資料を得ることができた。</li> <li>・資料編の刊行に向けて目次構成を検討、資料を選定し、原稿のとりまとめを行った。</li> </ul>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

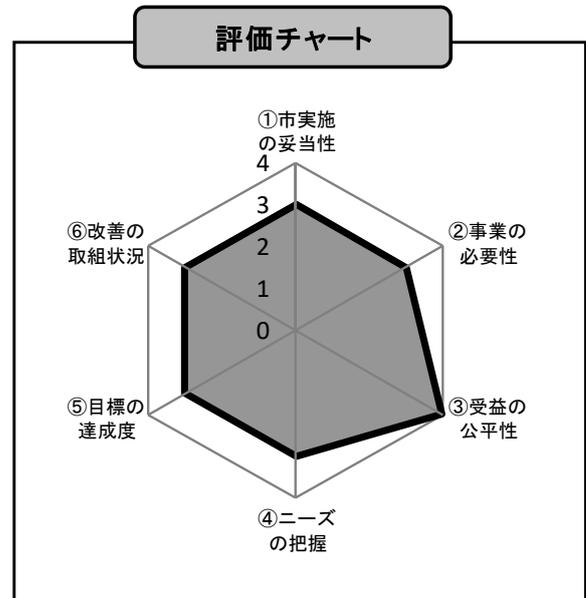
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山市史編さん	5,857	5,857	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,857	5,857	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		3,118	5,857	23,279
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,118	5,857	8,956
	一般財源	0	0	14,323
一般財源の割合		0%	0%	62%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売する予定であり、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	3	資料調査や聞き取り調査を行い平成の犬山に関する資料を収集するとともに、資料編の刊行に向けて構成内容の検討や原稿執筆を進めた。
⑥改善の取組状況	3	市民等に情報提供を呼びかけ「平成の犬山」に関する写真を収集した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	市民等に情報提供を呼びかけ「平成の犬山」に関する写真を収集した。
令和6年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 事業の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て資料編を刊行する。 市史のデジタル公開について情報収集を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながらホームページや広報等で発信する。

イ ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定（ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定
事業目的	令和3年度に公有化を行ったヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存や適切な維持管理・活用を図るため、保存活用計画を策定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画</li> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存・管理・活用を図るため保存活用計画を策定する。</li> <li>令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化</li> <li>令和4年度 既存資料調査、現地調査、計画策定作業</li> <li>令和5年度 現地調査、計画策定作業</li> <li>令和6年度 計画策定作業</li> <li>令和7年度 計画書印刷</li> <li>●主な事業内容</li> <li>・令和5年度は天然記念物ヒトツバタゴ自生地の環境調査等を行い、保存管理上の課題の整理を行ったほか、今後の保存・管理・活用方針及び現状変更の取扱いについて検討した。</li> <li>●主な決算の内訳</li> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定支援業務委託料 2,882,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の現地調査を実施し、課題を整理したことにより、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画立案のための基礎資料を得ることができた。

II：個別事業内訳

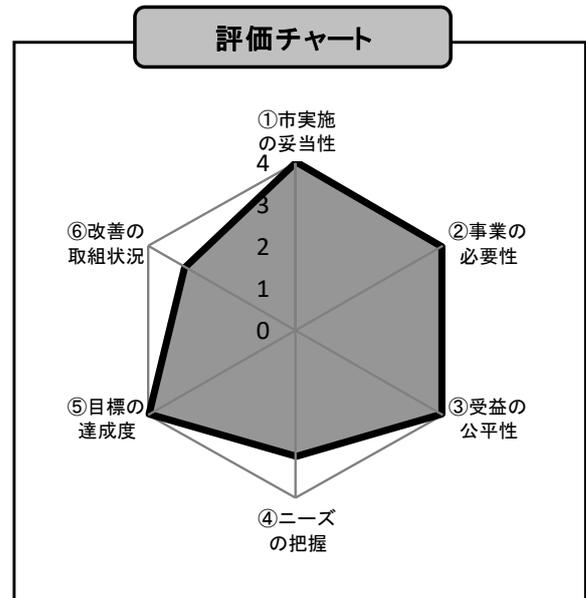
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	2,988	1,450	1,538	51%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,988	1,450	1,538	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		1,799	2,988	3,189
財源内訳	国県支出金	899	1,450	1,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	900	1,538	2,189
一般財源の割合		50%	51%	69%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	国の宝として次世代へ継承するため、計画を策定したうえで適切な保存・活用を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は誰でも自由に見学することができるため、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものである。
⑤目標の達成度	4	計画どおりヒトツバタゴ自生地の現地調査、保存・管理・活用方針の検討を行い、保存活用計画案の作成を進めた。
⑥改善の取組状況	3	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定することで、ヒトツバタゴ自生地が抱える課題の解決を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の追加調査を行い、自生地の課題を把握した。また、今後の保存・管理・活用方針を検討した。
令和6年度に見直しを実施している事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の活用の方向性・方法を検討する。また、計画書の作成作業を完了する。
今後見直しを検討する事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、周辺自治体の事例研究を進める。また、国や県、学識経験者等の指導・助言をもとに計画の策定を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
過去に設置した柵や看板など、老朽化した施設の更新や整理が必要である。	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定し、現状の環境に即した自生地の保存・管理・活用方針を定め、適切な管理・活用を行っていく。

## V 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

各学校に委託されている各種教育研究が効果的に進められていることがわかりました。学びの学校づくり推進事業は、読解力を向上させるための教員研修も進んでいるようです。授業改善は犬山の大切な取り組みですので、今後も発展的に継続していただきたいと思います。今後の方向性に示されるように、「既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図る」ことが効果的、効率的に成果を高めると考えられます。教育委員会でも各校の状況を把握するとともに適切な支援をお願いします。私学助成、給食費補助も目標通り実施されているようです。

学校間ネットワークの整備には大きな費用も必要としますので、教育的効果の高さ（成果）にも期待が大きいです。教職員用ノートPCの入れ替えも予定されているようですので、相乗効果が期待できます。学校現場としては、ICT支援員による活用支援に期待するところも大きいと思われませんが、多様な教育・学習場面での活用を図れるよう、授業改善や市の文化資源に関する事業などとのつながりも意識して展開してください。

小学校管理、小学校給食、中学校管理、中学校給食の事業は、学校の基本部分を支える大切な管理運営です。物価高騰の折からコスト増に対応することは大変ですが、市民の理解を得ながら引き続き力を入れてください。

小学校、中学校の施設営繕も、児童生徒の学校生活の基本を支える重要な事業です。予算計上した工事を円滑に実施できたことが理解できました。トイレや床営繕は生活に直結しますので、改善が一般にもよくわかると思います。緊要なものから改築が進められていると思いますが、どの学校の建物も老朽化が進んでいますので、すぐに改築にかかれぬ学校については、緊急ニーズをよく把握して効果的な取り組みを進めていただければと思います。直接、目につかない大切な設備の維持管理が重要であると思われれます。

犬山南小学校の改築事業が進んでいるようです。新校舎の使い勝手はどうでしょうか。南舎の改修など工事が続きますので、安全確保にも留意してください。継続的な方針に沿った学校施設整備は、市内小中学校すべてに共通するよりよい学習環境を保障する事業です。これまでの改築や犬山南小学校での成果を引き継いでいってほしいと思います。

南部公民館の管理運営は、意見を広く聴取しながら適切に効果を高めているようです。アンケートの結果を活かして次の展開に向かってください。

図書館は、施設設備のハード面の整備とともに、運営面での充実が進んでいるようで、とても期待が持てます。令和6年度には、中学生向けのブックガイド作成に着手するという事です。この活動は図書館にとって最も重要である「選書」そのものですから、司書、学校司書を巻き込み、その研修としての意味も持たせながら、読解力の向上や学校の教育改善にもつなげていけるような事業展開を大いに期待します。

市民文化会館管理運営、スポーツ振興、体育施設管理等の事業も、概ね目標を達成していることを確認しました。文化会館の改修における市民参加やスポーツ参加者アンケートの実施など、市民を巻き込む方法を取り入れながら、専門家や地域の文化・体育リーダーの力を活かしていただきたいと思います。

犬山市史の編さんやヒトツバタゴの保存・活用は、市民にとって大切な歴史・自然資源の保護・活用です。可能であれば、小中学校（児童生徒）や図書館（司書）も巻き込んで、事業の価値を高める活動や企画にもつながることを期待します。

○元江南市立古知野南小学校長 野村 秀夫

### 1 学校教育課主要事業から

教育研究は、研究指定校を中心にして取り組まれた成果を他校へ拡げていく体制がとられていると評価できます。研究を通して明らかになってきた課題の改善の方向性についても研究指定校以外の学校間で共有できるようにすることが必要なことと思います。

諸物価高騰した時期に、給食費の補助対象が拡大したことは、子育て世帯にとっては経済的負担減となったと大きく評価したい。

GIGA スクール構想に基づいた授業作りが進められていることを実感します。「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができたとの「事業の成果・効果」の記述があり、効果をあげているものと思います。今後、ICT支援員の一層の活用と全教員のICT活用能力の底上げを引き続き行っていく必要があると思われます。

犬山市の小中学校校舎は、老朽化による計画的な建て替えや大規模修繕が実施されているように思います。少子化で児童生徒数が減少する中であって、犬山南小学校のように北校舎を解体して、規模に見合う校舎を建築したことは、校舎の維持管理面からも大いに評価できます。

緊急を要する修繕は避けたいものですが、万が一にも緊急な修繕が必要となったときには、素早い対応がとれるようでありたいものです。

### 2 文化推進課主要事業から

南部公民館に行けば、市民の作品が掲示されているのを目にします。市民の発表の場として、活用されていることは素晴らしいことと思います。文化芸術に関するアンケートを広く実施し、潜在的な需要を把握したことにより、今後の新規講座開設が期待できます。

図書の貸出が、担当者の手を経ずに行えるようになったことは、人手不足の改善や人件費の圧縮を期待しての機器導入と推察はできますが、人員減の費用削減と約270万円の機器借上料とを天秤にかけた場合の費用対効果はいかほどか、検証することが必要と思います。

市民文化会館の舞台貸し事業が着実に成果を出しているように思います。稼働率をあげ、結果として市民利用を促進していると感じます。

### 3 スポーツ交流課主要事業から

市内公共スポーツ施設は、市民のスポーツに大きく寄与していると思います。豪雨による野外施設の一部休止は今後も頻繁に起きうることと予想されます。復旧には、費用、時間、人員が必要となりますが、その対応をしており評価したいと思います。

### 4 歴史まちづくり課主要事業から

天然記念物ヒトツバタゴ自生地の保存活用が5カ年計画で動いていて評価できます。現在の段階はデスク上の保存活用計画作業のようですが、計画書が未完成であってもその進捗状況を広く市民に広報していくことが必要ではないかと思います。

犬山市史編纂が30年ぶりに進められており、発刊が待たれます。市民へ写真提供を呼びかける広報の記事があって7人から提供を受けたこと、一人の方からは1400点の写真が提供されたと会議録に記述されています。事業の進捗状況はホームページで確認ができるため、そこを見てもらうような広報をすることにより市民の関心を高めることが必要ではないかと思います。

## VI おわりに

犬山市教育委員会は、「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を基本理念とし、学校、家庭及び地域の連携及び協働により、特色ある教育及び保育、生涯学習並びにスポーツ活動を推進するとともに、犬山の豊富な地域資源及び伝統文化を活かし、後世に継承していくことで、犬山らしい学びのまちづくりを目指しています。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会4課において令和5年度に実施した事業のうちの20事業です。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」の推進に役立つことになれば幸いです。

令和6年12月

犬山市教育委員会